

思います。また、鍛冶谷議員からお聞きした数字もこの質問に入れたと思います。

令和2年度国勢調査によると、能登町の人口は1万5,687人です。平成17年、合併時の人口が2万1,792人ですから15年で6,105人減少しました。平均すると1年間に約400人ずつ減っていることとなります。

65歳以上の高齢者が人口に占める高齢者比率も令和2年の国勢調査においては50.4%。さらに先ほど鍛冶谷議員が質問で触れられたように、令和4年2月では51.4%を超えたということです。

人口減少率、高齢者比率とも、石川県の19市町において珠洲市に次いで大きな数字です。

ちなみに能登町での高齢者比率の推移をもう少し詳しく言います。数字は国勢調査によるものです。高齢者比率、1980年（昭和55年）の高齢者比率は13.7%。20年後の2000年（平成12年）では31%。さらにその20年後、2020年、これは先ほど言いました50.4%です。

能登町では、少子・高齢化は急速に進んでいます。既に人口の半分以上が65歳以上となっています。年代別の人口構成を表すピラミッドも逆さピラミッドになっています。

今までの社会制度や取組では対応し切れない問題が次から次へと出てくると思います。医療、福祉の在り方、公共交通、財政の問題などもそうです。高齢者が安心して暮らせるためには、制度や仕組みを時代に合ったように見直すべき時期が来ていると思います。

その流れの中で、高齢者の福祉社会対策の一つとして新しく出てきた仕組みが地域包括ケアシステムであり、実際に取り組む機関が地域包括支援センターだと思います。名前は聞いたことがあるが中身はよく分からない、そんな人もいるかと思っています。

高齢者の身近な相談窓口としてうたってある地域包括支援センターは、どのような役割を担っているのか、説明してください。

議長（酒元法子）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

馬場議員のご質問に答弁させていただきます。

能登町地域包括支援センターの役割についてということですが、能登町では、健康福祉課内に設置しております。地域包括支援センターの役割についてご説明いたしますと、大きく分けて4つの役割があります。

1 番目には、総合相談支援業務であります。高齢者の相談窓口として、ここで受けた相談を内容に応じた最も適切な機関等へつないでおります。その相談内容によっては、包括支援センターで直接対応することもございます。

2 番目は、権利擁護に関するものです。身寄りのない高齢者の成年後見制度の活用促進や、高齢者に対する経済的、身体的、あるいは精神的な虐待などに対応しております。

3 番目としましては、包括的、継続的ケアマネジメント支援事業によりケアマネジャーへの支援を行っており、ケアマネジャーの個別指導、ケアマネジャーからの相談に対する助言や、介護分野とそのほかの分野の連携を図る環境整備なども行っております。

4 番目といたしましては、介護予防ケアマネジメント業務で、要支援の認定がついている方や、総合事業利用者への介護予防ケアプランの作成などを行っております。

以上が地域包括支援センターの主な役割となっておりますので、よろしくお願いたします。

議長（酒元法子）

3 番 馬場議員。

3 番（馬場等）

午前中、鍛冶谷議員の質問の中にも地域包括支援センターの話が出てきたと思います。自分の次の質問は、鍛冶谷議員の安否確認ホットラインの質問で取り上げられたことと答えは同じなんですけれども、自分のちょっと違う観点から質問したいと思います。

今、課長のほうから相談された総合相談支援業務における 1 番目の役割に関係すると思います。高齢者の孤独死についてです。

高齢者の孤独死が増えています。私が意味する孤独死とは、誰にも気づかれずに一人切りで死ぬこと。独り暮らしの人が病気などで助けを求めることができず急死し、しばらくしてから見つかる事例です。

数字は少し古いですが、2011年発表の日生基礎研究所による資料では、孤独死が全国で1年間に2万6,821人に上ったということです。現在では3万人を超しているとのこと。

これも鍛冶谷議員が朝述べられておりましたけれども、宇出津の町の中でも孤独死が続けて起きたいことを自分も聞きました。もし早いうちに安否確認ができれば最悪の事態を避けることができたと思います。町内によっては見守り組織ができている地区もあると思いますが、空き家が多く、人が減って、高

齢者だけの地区も増えています。田舎の昔ながらのネットワーク、ご近所さんつき合い、全ての地区にこれを期待することも、もうそろそろ無理があります。

令和3年11月1日現在の能登町の世帯数、これも鍛冶谷議員からお聞きしました。能登町の世帯数は7,380世帯で、そのうち65歳以上の高齢者の単身世帯数は2,060世帯です。既に3割近くの高齢者単身世帯になっています。早急に何らかのセーフティネットが必要です。

地域包括支援センターの役割である総合相談支援業務は、高齢者本人やその家族、支援する地域の皆さんが相談できる場所となっています。地域の皆さんが近所に孤独死を疑うような心配な人がいた場合、直接地域包括支援センターに連絡して安全確認をお願いできれば安心です。

これに関しては、午前中、鍛冶谷さんの安否確認ホットラインの質問で課長のほうから地域包括支援センターという話が出ました。もう一度同じ質問になるかと思うんですけども、地域包括支援センターに連絡して安否確認をお願いできれば安心できます。地域包括支援センターにはネットワークがありますね。ひまわりとか、みつばちとか。それを通じて安否確認を行っていただきたい。改めて町の考えをお聞きいたします。

議長（酒元法子）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

ご質問にお答えいたします。

高齢者の孤独死につきましては、議員が憂慮されているとおり、いまだに起こってしまっているのが現状であります。最近の事例では、独り暮らしの方で、日頃から見守ってくださっていた近所の方が異変に気づき、ご遺体が発見されたという事例がございました。この方に関しましては、包括支援センターの職員も定期訪問をしており、安否確認のための介護サービスを紹介するなどしておりましたが、ご本人はサービスの利用を好まないお方でありました。残念な結果にはなりましたが、地域の見守りがあったおかげで早期の発見に至ったわけであります。今後とも、地域で助け合う当町の長所を継続していきたいというふうに思っております。

また、地域包括支援センターに安否確認を直接依頼ができるかとのことですが、ご依頼がありましたら個々の相談内容に応じて対応を協議いたしますので、少し心配になってきたなどと思われる時点で地域包括支援センターへご相談をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

ありがとうございます。少し心配になったと思われた時点で地域包括支援センターに直接相談できるとの答えで、安心しました。

能登町も見守り隊ができる地域と、全くそういうことができないような地域も何回も言うように増えてきております、そのときに鍛治谷さんが言う安否確認ホットラインとして地域包括支援センターに、先ほども電話番号も言っておりましたが、連絡できれば、皆さん少しでも早く安否確認ができて、救える命は救えるかなと思います。

ちなみに、自分が言うのもおかしいんですけども、地域包括支援センターの場所は、本所は能登町役場健康福祉課内、支所は4か所で、能登町藤波支所は鳳寿荘内、崎山支所は社会福祉協議会ケアセンター内、内浦支所は内浦総合支所社会福祉協議会内、柳田支所はこすもす内です。そういうことで、ぜひ不安なときにはお願いいたします。

地域包括支援センターの業務は、これから高齢者の増加によりニーズも増え、ますます大変だと思います。その反面、ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの数が圧倒的に少ないとお聞きします。その理由は何か。町としての対策は考えているのか、お答えください。

議長（酒元法子）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

ご質問にお答えいたします。

人材不足につきましては、医療、介護をはじめ様々な専門職が全国的に不足しております。介護人材に関しましては、昨今の報道にもありますように、給料がほかの業種に比べて低かったということ。また、介護職についての周知不足や誤解もあるのではないかというふうに思っております。介護の仕事をより広く皆さんに知ってもらうよう努めてまいりたいと思っております。

町内の介護職員さんは、使命感を持って、まさに身を粉に福祉の推進に尽くされておられますので、国へはさらなる待遇改善について要望していきたいというふうに思っております。

町といたしましても、介護保険特別会計において、新たに介護職に就職される方や復職される方、新たに資格を取得される方へ補助金を交付するなど支援、

応援を行うことで、介護職の皆さんの励みになる事業を推進していきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

全国的な課題というか問題ということですね。

実は私の妻も介護の仕事をしております。夜勤が月に4回、早番、遅番、勤務が非常に不規則です。職員は介護職員も60代以上の人が多くなり、老老介護だと言っております。妻は臨時職員ですが、仕事は正規の職員と同じです。給料は安い。それでも辞めないのは、今ほど課長が言われた使命感だと思います。

ただしかし、使命感だけでは若い人は生活できません。していけません。若い人が定着できるためには給与面での待遇改善が重要だと思います。町には、国からの補助に町独自の上乗せをし、どこの市町にも負けないような応援、支援をお願いいたします。

そして、それでも集まらない場合は、介護人材として外国人の方を積極的に採用することも考えるべきだと思います。もうそんな時代が既に来ていると思います。

それでは最後の質問に移ります。

前回、私は12月の一般質問で、次回からは今まであまり質問していない分野も一つずつ質問していくということで、今回、大森町政1年間の総括についての質問を取り上げました。行政の質問になります。

大森町長は町長になられて1年がたとうとしています。この1年間は新型コロナウイルス感染症対策や経済対策、そして大きな選挙など、大変かじ取りの難しい1年だったと思います。

そんな中、大森町政の独自の政策もあったと思います。まずは大森町長最初の1年間の総括していただきたいと思います。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

それでは、この1年の総括ということでございますけれども、やはりコロナウイルス対策に追われた1年でございます。町内のイベント、地区行事、祭

礼等々が中止されました。また、町民の皆様には不要不急の外出や大人数での飲食というのを控えていただくなど、本当に厳しい1年でありました。

また、就任した年ということもございまして、挨拶回りと議会对応に追われた1年でもございました。

そんな状況の中、職員が一丸となりまして、関係機関の協力を得ながらコロナワクチンの接種について、接種率が9割を超えるということで、どたばたしながらも事業を進めることができたというふうに思っております。

その一方、課題といたしましては、コロナ禍によって地域経済への影響、そして地区の方々のつながりの影響というのが挙げられますが、今後もこのウイルスと共存していかなければならないということで、人と地域の支え合いを大切にして、町民の皆様には寄り添った支援を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

自分から率直に言って、私は町長の町政に対する強い意思を感じました。例えば旧庁舎の跡地利活用で提案されていた展望デッキの白紙撤回、それから宇出津地区統合保育所建設、そして来年度4月1日より能登町予約制乗合タクシーの運賃を能登町内どこから乗っても一律700円の定額制にしたことは評価されるべきだと思います。

ただし、仮設保育所の設置の件に関しては評価はしません。

行政のトップは、常に決断が求められます。決断には判断と違い責任が伴います。大森町長が町政を行うにおいて、政治信条として最も大事にしていることがあれば教えてください。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

政治信条になるのかは分かりませんが、私は初心忘るべからずということで、心をもって住民の皆様の声に耳を傾けて、そして元気で笑顔あふれる町にしたい。そして、みんなの思いが町政に反映されるようにとの思いであります。

また、先ほど議員がおっしゃられたとおり決断をすることだらけなんですけ

れども、決断をするときには信念を持って決断をしていくということであり
ます。

また、私の持論になりますけれども、行政サービスの考え方というのを申し
ますと、人は生きていく上で、また生活していく過程において何らかの障害物
に当たります。人という表現をしましたがけれども、それは団体とか組織、集落
等にも共通いたします。その障害物を乗り越えるために何らかの手助けとい
うのを行政側に求めておられるわけがございますけれども、その障害物とい
うのは人によって大きさも異なりますし、その人の状況、状態も違うとい
うことであります。

イメージでありますけれども、手を添えてあげればよい人、手すりや階段を
つけてあげればよい人、また運んであげなければならない人など、その人によ
って状況が異なるということで、その人がどこまでできて、そして行政として
どこまでできるのか。その状況を判断した上で行政サービスを行っていくこと
が重要であり、それには心を持って接することが大切であるということであり
ます。

そして、明るく挨拶、声かけを行うことであります。

このことについては職員にも伝えてありますので、よろしく願いいたしま
す。

議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

町民に寄り添う。それから行政の役割ということをお話しされました。

私は、この3月で議員として5年になります。私なりに政治家の仕事とは何
かと考えました。一言で言うならば、平等と公平だと思います。平等は、みん
なと同じであること。公平は、違いを認め合うことです。町民が等しく恩恵を
受けるためには、何が違い、要するに障害とかハンディ、何が違いになっ
ているのか。その違いを見つけ、誰にとっても平等になるように、その違いを解決
することこそ政治家の仕事だと思います。

今ほど町長が言われたような話と、よく似ていると思います。

例えば、能登町民は誰でも等しく医療を受けることができます。しかし、宇
出津に住んでいる人と鶴川に住んでいる人は平等ではありません。鶴川には病
院がないことです。解決策として、病院や診療所の誘致をすること。また、巡
回診療やオンライン診療を取り入れることなどがあると思います。どれもすぐ
実行して解決できるものではありませんが、政治家の仕事は明らかだと思いま

やはりコンサルに頼らないコアな人材、その事業に精通した人材が必要だと私は感じております。

ちなみに、浄化センターの現在、裏山は崩れて石が散らばっております。

次の質問に入りたいと思います。

人口減少対策と産業基盤の構築はということで、お聞きいたします。

まず、町の5年間の人口減少について、先ほども質問があったようですが、若者の定住率、これは19歳から25歳までを対象に、婚姻組数はなかなか掌握が困難であろうかと思いますが、過去5年間の現状を聞かせていただきたい。

また、人口減少対策に私は最も大切なことは、安定した収入が得られる仕事が必要だと考えております。企業誘致とか関係人口構築の取組はあるかと思いますが、大森町政丸1年、何か住民が収入を多く得られるような取組は行っておられますか、お聞きしたいと思います。

議長（酒元法子）

内糸住民課長。

住民課長（内糸英和）

それでは、市濱議員のご質問に、私のほうからは人口減少数、若者定住率、婚姻組数について説明させていただきます。

過去5年間ということですので、平成28年度から令和2年度までの数字でご説明させていただきます。なお、人口につきましては、住民基本台帳に登録されている人数で、若者定住率については、全人口に対する19歳から25歳までの人数の比率で、婚姻組数については、町に届出があった組数で説明させていただきます。

まず平成28年度は、人口が465人減少していきまして、年度末の人口は1万8,062人です。そのうち若者定住率は4.9%で、婚姻組数は37組です。

平成29年度は、426人減少していきまして、1万7,636人の人口です。若者定住率は4.7%で、婚姻組数は47組となっております。

平成30年度は、442人減少していきまして、1万7,194人です。若者定住率は4.7%で、婚姻組数は35組となっております。

令和元年度は、429人減少していきまして、1万6,765人の人口です。若者定住率は4.5%で、婚姻組数は33組となっております。

令和2年度は、419人減少していきまして、1万6,346人です。若者定住率は4.2%で、婚姻組数は43組となっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

人口減少対策に係る今年度の取組ということでございますけれども、新たに行ったものや継続している事業がございますので、ご説明をさせていただきます。

商工業分野におきましては、創業支援、事業承継を推進するための創業・継承支援事業というのに8件、そして町内事業所の取組として、販路拡大、そして技術指導を支援する人材とのマッチングを図る地域外副業人材活用促進事業に4件の助成、それから地域資源を活用した新たなビジネス展開を支援いたします地域資源等活用ビジネス支援事業に5件の助成をいたしております。

また、ふるさと納税の返礼品事業者の増と返礼品の充実を図るとともに、見せ方を工夫しましてスマートフォンでも手軽に寄附ができるように努め、今後とも寄附額増大を図ってまいります。

寄附の増大が図られますと返礼品の数も多く出る。こういうことになります。

農林水産業におきましては、次世代を担う50歳未満の農業者に対しまして、経営が不安定な営農開始時期の資金面を支援いたします農業次世代人材投資事業に4名の方が国の採択を受けておるところであります。

そしてまた、能登牛の出荷頭数でございますが、県の能登牛1,500頭生産体制整備計画に基づきまして引き続き増産に取り組むとともに、雇用の創出も図っておるところであります。

継続事業ではございますけれども、里山木の駅プロジェクトにつきましては、地域経済の活性化と里山保全に寄与しているところでございます。

また、新港の水産物鮮度保持施設が稼働しておることによりまして、雇用が生まれ、さらに漁獲物の流通を調整できるようになったことから、魚価も徐々に底上げがされておりました、漁業者の所得の向上につながっておるところでございます。

今後も町内で働く方々に対しまして、収入の安定確保というのが図られますよう、様々な分野において支援を実施していくということは大変重要なことでございます。しかしながら、各分野の組織の方や団体の方々の取り組む意欲というのが必ず必要不可欠になりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

市濱議員。

7番（市濱等）

数字的に見ても、やはり結構、定住率は下がっておるなというふうに感じますね。それから、事業について町長が申されましたが、思ったより取り組んでおいでになるのかなというふうなことで思います。

我々の母体であります石川県でも、この10年間、人口は6万人弱減少して、また出生数においても2010年から2020年で1万人から7,700人ほど減少しているというふうに聞いております。また、若者定住率においても、大学卒ではありますが県内では4割を切っているというふうに聞いております。早急な対策は必要な現状にあるのは県も町も同じではないかな。共通な認識として検討していただきたいなと思います。

特に能登町では、富山湾に面して47キロの海岸線を有し、特に入り組んでいるリアス式海岸、九十九湾。漁業関係者とはお話をしなければならないと思うんですが、ヨットハーバーの拠点なども事業になるのではないかなというふうに思います。道路網なども大変よくなっております。きんぷらの敷地を買い受けての事業化に見込みがあると思います。と私は思っております。

また最近、遊漁船が事業に結びついている話をよく聞きます。松波漁協では西田昌志さんのゆりな丸、鵜川漁協では久山さんの海樹（みき）など新しい事業が起きております。富山湾を大いに活用した事業に期待が持てると私は思います。

何か誰かに喜んでいただく事業発掘ができればと期待をしております。

山のほうでは、今柳田支所に展示会をされている上乘さんのケロンの村など6次産業化のいいお手本であると思います。拡大すれば立派な産業になるというふうに思います。地元の人も大いに励んでおられる。一つでも多くの働く場所を創造し、安定した働く場所をつくれば人口減少に歯止めがかかる。このように私は思っております。

次に、基盤整備事業ということについて、先ほども多くの議員さんが漁業についてお話をされておりましたが、組合法を十分に生かし、個々に大きな資金を調達することなく1次産業を、特に漁業の生産性と安全性を高めるため、先ほどもいろいろ200海里において問題が発生しておりましたが、3,000億円の巡視船を造るよりか、その資金をヘリポートつきの整備した50億のイカ釣り操業船を建造するのも一手ではないかなと。例えですが、安心・安全な漁業の実現に向けた取組を国に対して進言をお願いしたいなと思います。

企業誘致を進めるにはどうするか。人材の確保が厳しいと言いますが、中には生まれた国に生活したいと願う人たちもおいでになります。卵が先か鶏が先か。どう取り組むかだと私は思います。

また、新たな人材確保の手段として、公務員試験に、役場採用試験に漏れられた方に対しての積極的な職業紹介、あっせんで町内に残る手だてを考えていくのも必要と考えるが、どうでしょうか。

次に、能登半島広域連携構想はあるかということでお聞きをしたいと思います。

半島振興法は、内灘以北の市町と氷見市にまたがる指定区域だが、少なくとも半島9市町、RDF事業のような連携強化で半島の活性化に取り組むことが必要と考える。このようなことに取り組んでいただく環境をつくることはできるか、お伺いをいたします。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

能登半島振興地域、現在、半島振興対策実施地域として指定をされております能登半島地域の区域でございますけれども、先ほど議員さんおっしゃられたとおり河北郡以北の12市町と富山県の氷見市を加えた13市町にまたがるというものでございます。

これは半島振興法に基づきまして、石川県と富山県が関係市町との協議の上で、半島振興に係る計画というのを策定しております。この計画は10年間を計画期間といたしまして、広域的な観点から地域の活性化、定住のため、インフラ整備、産業振興、福祉の増進、そして交流の促進など総合的に環境整備を図るというものでございます。

その半島振興のためには、おっしゃられた4市5町などの広域な連携は誠に重要であるというふうに思っておりますけれども、例えば今回ありました世界農業遺産活用実行委員会のように、今後も県を中心としてテーマごとに連携をしていくことになるのではないかとこのように思っているところであります。

町といたしましては、今後とも県との連携を図りながら半島地域の振興を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

市濱議員。

7番（市濱等）

私は、町長は努力していくというふうに受け取りました。

過疎債を超える資金調達ができる、私は孤島新法というか、孤島新法などで

も考えて、地方の消滅を救う活動を我々はやらなければならないんだなというふうな思いを持っております。国会議員の方々に、こんなお願いをする、こんなことも必要なのではないかなと私は今考えているところであります。

次に、奥能登2市2町広域医療体制はできるかということについて、先ほども14番議員から質問がありまして、対応について町長も真摯に答弁されておりました。

まず、宇出津総合病院の現状の経営状況についてお聞きできればというふうに思います。

また、民間移行の穴水総合病院では、経営を民間移行の計画が進んでいるようではありますが、宇出津総合病院においても民間の移行の考え方はあるかお聞きしたい。

また、公立でなければならない理由は何かということもお聞きをさせていただきたいなというふうに思います。

議長（酒元法子）

上野宇出津病院事務局長。

宇出津総合病院事務局長（上野英明）

それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず経営状況ということに関しましてですけれども、通告にございましたので、申し訳ございませんが資料のほうを用意しておりません。この場で詳しい説明は控えさせていただきたいと思っておりますけれども、一言で申しますと、ここ数年は厳しいながらも何とか黒字経営を維持しているというのが答弁でございます。

次に、医療体制の構築ということですが、医療に関する許認可につきましては都道府県の権限となる関係上、医療に関します計画は都道府県が策定しておりまして、石川県医療計画、その下位に位置しております石川県地域医療構想や能登北部保健医療計画などと整合性を持って策定されております。これらの計画、構想では、県内を4つの圏域に分けまして、それぞれに数値目標等が定められております。市濱議員のご質問にございます2市2町は能登北部圏域ということで2次医療圏を形成しておるということになります。

ご質問の広域医療体制ですが、能登北部の公立4病院では、例えば眼科医師の兼任であるとか外科医師のオペに対する応援といった形で既に行われておりまして、この体制は来月からは、例えば呼吸器内科、再来年度からは精神科にも広げるといふふうに計画されております。

あと、公立病院の広域化及び連携といいますのは、近々総務省のほうで示さ

れるとされております改定新公立病院改革ガイドライン、こちらのほうにも災害時に事業を継続できるBCP、医師の働き方改革とともに3本の柱のうちの1本として

示されるものと考えられております。

当院といたしましても、現在見直し中であります改革プランを市立輪島病院、穴水総合病院と整合性を持たせたものとなるよう作業中でございますので、ご理解をお願いいたします。

さらに、公立病院のメリットということについてですが、不採算部門であってもニーズが、需要があれば維持できるということになると私のほうでは考えております。民間ですと撤退するような、例えば当院でございますと救急であったり小児科といった部門であっても維持継続できているのは、利益を追求しない公立病院だからこそできることだというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（酒元法子）

市濱議員。

7番（市濱等）

ありがとうございました。私から見ると、このコロナ禍でも民間病院が積極的に協力もされております。民間病院のシステムなども倣って、改善していけるところは参考に、体制強化も必要ではないかというふうに思います。

これで質問を終わります。

議長（酒元法子）

以上で、7番 市濱議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（酒元法子）

ここでしばらく休憩します。2時25分から再開いたします。（午後2時15分）

再 開

議長（酒元法子）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時25分再開）

4番 田端議員。

4番（田端雄市）

公明党の田端雄市です。

質問に入る前に、一言申し上げたいと思います。

ロシアによるウクライナ侵攻に大きな懸念を持って朝夕の報道を注視しております。ウクライナ人はもとより、ロシア人にも犠牲が出ており、人命を犠牲にして何をしようとしているのか。得られるものがあるはずがない。いかに正当性を主張しても、起きていることは身勝手な破壊と殺りくであります。生命の尊厳とは、何よりも生命にこそ代え難い至高の価値があるとの価値観であります。今私たちのできることはあまりにも少ない。しかし、この侵略が収まるまでは、ばかげた行動を断固非難する心を持ち続けることはできます。この意思の連帯により、一日でも早い即時停戦とロシアの撤退を願うところであります。

それでは、質問に入ります。

本日の質問は1件だけでございます。

質問は、町内の在住者にマイホームの購入、改修、リフォームに対する助成事業の復活を要望するものであります。

今年に入りまして、ある日、若い子育て世代の女性から相談がありました。女性は小学4年を頭に3人の子育て真っ最中の人であります。相談は、子供たちが大きくなってきたので家が手狭になり、空き家を購入しリフォームしたいとのことであります。ついては、町にそれに対する助成事業はないのかとのことであります。

移住・定住者に対しての住居支援が何らかの形であったはずであると考えまして、それに準じた形のメニューがあるのではないかと確認したところ、あったのは、ふるさと定住住宅助成金として町内への転入者に対するものであります。助成金の趣旨は、町内への移住、定住を促進し町の活性化を図るとあり、その狙いは重々理解するものの、町内在住者に対応できる制度がなく、何か片手落ちの思いがしてなりませんでした。

その後、健康福祉課の職員に確認しましたところ、平成31年までの5年間、県の少子化対策事業として、3世代同居、または近居を条件に政策が実施され、それと合わせて町も助成事業を行ってきたが、終了しましたとのことであります。3世代同居などを条件とするのは、核家族化が進む現在ではなかなかじまないのでないか。むしろ今後は子育ての視点など福祉政策として、さらに拡充させていくべきではないかと説明を聞きながら考えておりました。

住居の問題は、時代を遡ると、戦後、住宅政策をハード面の整備と見て、建

設省——現在の国土交通省ですね——の所管とするか、あるいは社会保障と見て厚生省の所管とするかという議論があったようで、結果的にハード面の整備として建設省の所管となり、今に至ったようであります。

ご承知のとおり、現在ではハード面の整備としては、空き家が指摘されるなど過剰となり、その役割は終えていると言えると思います。今は、住まいも社会保障の一部だという考え方を社会に定着させていくことが大切なのではないのでしょうか。

私たちは、今の生活、居住の場を当たり前前に考えているかもしれません。しかし日本には、高齢者の独り暮らしや、虐待を受けて家を飛び出した未成年、独り親家庭、外国人など、賃貸物件を借りるのにも苦勞する人がたくさんおります。

ここ二、三年のコロナ禍で、こうした住居問題が表面化してまいりました。そのような人たちが支援を受けるために一番の基本が家の確保になります。よくよく考えると、能登町に住まいがあるから様々な福祉サービスを使っております。もちろん、そのサービスに100%満足ではないかもしれませんが、言ってみれば、家の確保があって初めて自治体の福祉サービスが受けられる。今の生活を組み立てる土台になっているということでもあります。

住居は、単に人が入る空間ではありません。家族が協同でつくり上げていく価値創造の拠点であり、人間を育みゆく豊かな土壌とも言える。10年、20年先までの人生を喜びとしていく生活の拠点が住まいや家の確保であると考えます。

そのように考えると、移住者の方々はもちろんですが、町内在住者にとっても住みよい空間をつくり上げていく喜びを町が支援する、サポートしていくということは、まさに行政の仕事として意義ある事業ではないかと考えます。しっかりと住まいも社会保障の一部という考え方を基本に施策を講じていただきたい。いかがでしょうか。

県内自治体の施策を確認しますと、町内在住者のためとして取得や改修のメニューも事業として盛り込まれております。また、その中でも空き家の有効利用、活用がよく見られます。いずれの自治体も空き家の課題を持っております。町内においても空き家が増えてきて、需要と供給がうまくいかない状況にある。

冒頭の若い子育て世代の方々には、子供の成長という需要に応じての空き家の流動性という面でも力を発揮するのではないのでしょうか。

また、若年世代なら新築や中古物件の購入も可能でしょうが、高齢者となると大きな買物はできません。となれば現住居の改修です。慣れ親しんだ住居をもう少し生活しやすいように、もう少しきれいな姿にしていきたい。こんな思いに応える事業をぜひ要望するものであります。

町長の見解を求めます。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

田端議員のご質問に答弁をさせていただきます。

町内在住者に対するマイホームの購入、改修に対する助成制度というのを復活してほしいということでございますが、先ほどおっしゃられた事業は、おっしゃられたとおり27年度から令和元年度の5年間に行われた石川県三世代ファミリー同居・近居促進事業というのがございまして、祖父母を含む地域社会全体で子育て家庭を支える取組といたしまして、親子と祖父母の3世代で新たに同居や近居を始めるための住宅の新築、購入、増改築、改修を行った方に30万円、または県外の方からの転入者の場合は45万円を補助するものでございました。

実績といたしましては、5年間のうち令和元年度の同居3件、近居1件の4件でございましたが、令和元年度を最後に石川県が同事業を終了したことによりまして、町においても事業を終了したというところでございます。

当町の住宅助成事業の取組というのは、おっしゃられたとおり移住政策としての移住・定住者に対しまして、ふるさと定住住宅助成金の支援、空き家情報の提供によりまして空き家の利活用を図るなどの移住、定住を促進しているところであります。

ご質問の町内在住者の住宅取得等の助成制度につきましては、子育て、それから若者、そして高齢者対策など総合的に検討すべきものというふうに思っておりますので、今後は制度設計に向けて考えさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

田端議員。

4番（田端雄市）

検討していただくということで、前向きに私、捉えていきたいなと思います。

先ほどの紹介の中で、家の確保、能登町内に家を確保していく。そのこと自体がもう既に自治体としての行政の福祉サービスを受けられる。そういうものが当然についてくる。こういう考え方。これは、実は元厚生労働省の村木厚子さんの持論なんですけれども、そういう家の確保がまず生活の基本なんだと。

先ほどお話ししたとおり、いろんな形で、いろんな理由で家の確保ができない。そういうものに対してしっかりまず確保できることが次のサービスを受けていかれるということなので、そういう流れの中で、この町に住んでいてよかったという希望と、また次の若い人ならこの町に定住してという活性化を生み出していく、そういう誘因にしていきたいなど。こういう施策になるんじゃないかな。このように思っております。

社会保障の政策の一環として住宅を捉えていくという時代に来ているんじゃないか。それをしっかり認識されながら進めていっていただきたいなど、このように思っております。

令和4年度の事業計画、今回審議されているわけですが、今回の議案の中で大森町長の町民目線の支援だなということが幾つかございました。

一つは、私が常々考えておりました妊産婦の受診に対して、町外へ産婦人科を訪れる。その交通費の助成をしていただける。これは負担軽減になり、本当にありがたい事業だなと、このように思いました。

また、今日、馬場議員も説明しておりましたデマンドタクシーの負担軽減の話、これも非常にすばらしいインフラの整備につながっていく話だと思えました。

また、中小企業の退職金の共済加入者への助成。これも私らの年代ですと、なかなか勤め上げたといいながら退職金をもらえないままに終わったというのがたくさんおられた世代でした。そういう意味では先般聞きまして、現在、町の事業所、77事業所がこの中退共の制度に加入している。また今回、町がそういう形で新たな事業を打っていただいたので、これによって、より若い人が、先ほど今日の討議の中で、いろいろ若い人を残していく、若い人に定住していただくという、そういう施策がありましたけれども、これも大きな意味を持つてくるのではないかなと、このようにして思っております。

本当にそういう意味では、大森町長の町民の目線で一つ一つの事業がしっかり前進できるような、そういう形でこの事業を打っていただきたい、このように思っております。

先ほどの住宅の助成事業でございますけれども、これにつきましては制度設計をこれからしていただきたい。そういう思いで、ひとつ加えてお願いをしておきたいと思っておりますので、ぜひまたお答えを願いたいと思っております。

この事業規模につきましては、予算の町の財政に関わるころでもありまして、具体的には控えますけれども、施策として考慮いただきたいのは、町の定住者に対しての助成については、改めて若い人に対しての助成、若者世代に対する加算ということも、そういう視点も考えていただければありがたいなということも思います。

もし先ほどお話があった3世代同居ということが全くなくなってしまったら、これも政策として惜しいなということであれば、またこういうところで加算もしていただければありがたい。こういうふうにも思います。

さらに、要望する今回の助成事業につきましては、従前のものを拡充するものとして提案しておりますが、過去数年にわたって今回の要望に関わる何らの事業がなされなかった。しかし、この間にも空き家を購入し改修してこられた町民がおられます。こうした方々にも今回要望の恩恵が受けられるよう、ご配慮をいただけるようお願いするものであります。

町長の答弁をお願いします。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

新たな制度設計の中において、加算制度というのは当然考えていかなければいけないことというふうに思っております。

また、最後のことなんですけれども、遑って助成をしていただきたいというのですが、今お答えすることはできませんけれども、過去の事例からいきますと、ないことをございまして、新たな制度設計をした上で何年か遑るということなんですけれども、何年というのもありますし、その辺は皆さんのご意見を聞きながら制度設計に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

田端議員。

4番（田端雄市）

本当に前向きな答弁をいただきました。町民目線で、これからもそういった部分ではしっかり私もそれが現実には町民の中に浸透していくような、そういう形の事業にしてまいりたい。このようにして決意してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

議長（酒元法子）

以上で、4番 田端議員の一般質問を終わります。

それでは次に、12番 志幸議員。

12番（志幸松栄）

許可が出ましたので、12番、3月議会の一般質問を執り行わせていただきます。

皆さん、一般質問された方が全員、戦争問題、それからコロナ問題を訴えてこられました。その中で本当に私が思うのは、ここに書いてきた文章はあまり長々と。戦争というものは何のプラスにもならないということを私、一言で訴えていきたい。

それと同時に、議員の14名の方々が議員発議として、第3号でロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議を最後の日に提出するというので、これは私は大賛成だと思います。

それから、今後に向けてのいろいろと町長が皆さんに答弁されました。すばらしい答弁、今日は。何しろその中でも一番私が感銘を受けたのは、何番議員の答弁かな。自助、共助、公助ということ。皆さん、役場へ来る前に自分たちで努力して、それからみんなで町内会で輪をもって、それから最後に役場へ来なさい、何とかしましょうということで、大体そういう意味だと私は理解しております。

だからこの頃、私も酒飲まんがになって、ドーナツをしょっちゅう食べるようになりました。それはやっぱり年のせいかなと思って。甘いものでございます。ドーナツ、甘くて、輪をもった、皆さんと、町内の方々と輪をもっていきたいと思っております。

それでは、前置きが長くなりましたけれども、選挙で皆さん頑張られました。能登町も。いろいろな言葉も出ました。だけど選挙で得られたものは多々ある。個人個人であると思います。私もいろんな分析させていただいて、今後また一層頑張っていきたいなと思っております。

それでは、重複する質問みたいな感じですけども、1点目でございます。今日は2点の質問をさせていただきます。

1点は、皆さん、前の方々が同じような質問をされましたので、町長、軽々しく答えてくだされば良いなと思っております。

私は、予算書を見たときはびっくりしました。また今年も一般会計が150億か。何じゃこれは。私の大体頭の中では130億ぐらいに思っておったんですけども、中身を見て勉強させていただきましたら、国のほうでも予算がオーバーされてきた。だからいろんな中で借金返しとか、いろんな中で、これは納得いった予算だと思います。頑張って、いろんな中で実行していただきたいなと思っております。

それから、令和4年度当初予算編成についてでございます。令和4年度予算

編成と令和3年度予算編成当初の相違点はどこにあるのか、お伝え願います。教えてください。

それからもう一つ、2点答えをいただきたい。

令和4年度予算編成に当たり、町行政のトップとして物語のあるまちづくり。いろんな問題を町長は判断されましたけれども、するために何を前面に出されたのか、お伝え願います。

お願いします。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

それでは、志幸議員のご質問に答弁をさせていただきます。

令和4年度と3年度の相違点ということでございますけれども、ざっくりと3つあったというふうに考えております。

1つ目は、昨年12月に個別施設計画というのを策定したことでございます。今後の町政運営をしていく上で大きな課題でございます公共施設の管理について、個別施設計画に基づきまして着実に進める必要があるというふうに考えております。

そして4年度予算編成におきましては、各課のシーリング、予算の頭打ちの対象外といたしまして計画の推進を促しまして、遊休施設解体の加速化、そして今後の統廃合に向けた調査検討などについての予算化を行っております。

2つ目は、1次産業の振興でございます。高齢化、後継者不足など様々な問題を抱えております1次産業におきまして、県営ほ場整備事業など県営事業への要望、そして産学連携をした養殖業への支援、そして能登牛の郷としてさらなるブランド力の向上など、1次産業の振興においても予算化を行っております。

3つ目は福祉の充実でございます。妊娠、出産への支援、そして児童館等の施設整備など、子ども・子育て支援の充実と、介護人材の確保、介護施設への支援など介護サービス提供体制の充実を図ることについても予算化を行っております。

そのほかにも、関係人口の創出、そして繰上償還額の確保などございますけれども、いずれの事業につきましても、あるべき姿、未来の姿をイメージしながら課題を捉えまして、その課題に向き合いながら予算編成を行ったことでありますので、よろしく願いいたします。

また、物語のあるまちづくりということでございましたが、このリーフレッ

トにも掲げさせていただいた物語のあるまちづくりということでございますけれども、この物語というのは、歴史であり、これからの未来でもあるというふうなことでございます。

おのおの一人一人の物語、それから家族、家庭の物語、地域の物語、そして祭り、観光、産業など、それぞれの分野で様々な物語というのがありまして、町として、行政としての物語もあるというふうに思っております。

これまで先人の人たちが守り続けてきたその物語をしっかりと受け継ぎまして、今生きる私たちが未来へとその物語を紡いでいく。持続可能な能登町というのを前面に出して予算編成というのを行ったつもりでございますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

志幸議員。

12番（志幸松栄）

やはり一番の物語、未来へ続く予算計上をされたということ。これはすばらしいことである。今一生懸命、誰だったかこの前言っておったのは未来へ続くまちづくり。何しろ全身全霊で取り組んでおりますという私たちの3月の前置きで言われた。これが表に出た予算計上かなと思って、また私、議員として今年度も予算についていろいろと重視し、またいろいろと協力していきたいなと思っております。

それでは2点目に移ります。

2点目については、私、前回も、クリーン組合の問題ですけれども、前回は結構、1年ぐらい前から執行部のほうから町民に対して言われましたけれども、今回はなかなかないなと思ってあれなんですけれども、どういうふうになっているのか。いつからクリーン組合が変わるのか、ひとつ皆さん、町民にもお伝えしなきゃならんと。今後どういうふうな現在問題があるのか。今後、来年から施行するに至って、町民の皆様、ごみの出し方も違ってくるだろうと思っております。

これで早めてこの問題を私、提示させていただいて、執行部のほうからお聞きしたいなと思っておりますので、よろしく願いします。

奥能登クリーン組合の新焼却施設についてお尋ねします。

もう予算計上してから結構年数もたちます。来年あたり、また実行されていくのかなと思って、1つ2つお答え願いたいと思います。

建設工事の進捗状況について報告願いたいと思います。町民の方もこれを重視されていると思います。

それからもう1点お答え願いたいのは、これは皆さん、重要な何回も言われました何千軒の方々が全部ごみ出ます。そのごみの出し方について、お答え願いたいなど。

今後のスケジュール、ごみの出し方、それから今回出している変更点について、詳細に説明を町民の皆さんにお願いしたい。私もそれを聞きたいと思います。

私も結局、海洋船とかいろんなもので、船にもごみを分別しながら、ごみ箱を、小さな船なんですけれども3つごみ入れを用意して沖へ行きます。1日ですけれども、この頃は何か知らんけれどもごみが出ます。帰って海へ捨てないで、ごみ袋に、普通のスーパーの袋にいっぱい毎日持って上がります。そういうことで、これは重要視される問題だと思しますので、ひとつお知らせ願いたい、お教え願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（酒元法子）

内糸住民課長。

住民課長（内糸英和）

それでは、志幸議員のご質問に私のほうから答弁させていただきます。

まず、建設工事の進捗状況について答弁いたします。

奥能登クリーン組合で建設しております新焼却施設についてですが、令和4年度末に稼働停止する石川北部RDFセンターの代替施設として平成29年度から令和4年度までの6年計画により事業着手し、基本計画、基本設計、用地測量などの業務と敷地造成、上水道の引込みなどの工事を終えまして、令和2年度より焼却棟本体工事に着手しております。令和5年4月からの本格稼働に向けて整備に取り組んでいるところであります。

総事業費は、約46億1,600万円となる見込みでありまして、国からの補助金、当町及び珠洲市が負担し事業を行っております。

ご質問の進捗状況でございますが、令和4年2月末現在で25.4%となっております。今後、工場で作成されているプラント設備機器が順次設置される工程となっておりますので、10月末には約94%となる見込みでありまして、計画どおり順調に進捗していることをご報告いたします。

それと、2つ目の今後のスケジュールとごみの出し方の変更点についてでございますが、令和5年1月から新焼却炉の試運転を開始し、同年4月より本格稼働となります。

新焼却施設が完成することによりまして、石川北部RDFセンターへ運搬し

ておりました燃やせるごみが奥能登クリーンセンターで処理できるようになり、今後、町内で排出される一般廃棄物の処理形態が大きく変わることになります。

しかし、ごみの出し方、分別方法については、変更による住民の戸惑いを招かないよう配慮し、ごみ袋の変更は行わないことなど検討を進めておりました、その中でも住民の利便性が少しでも図られるよう、また、近年急速に進んでいる資源循環型社会の構築に貢献できるよう、現在、奥能登クリーン組合、能登町、珠洲市、また設計を担当しておりますコンサルタントとともに調整している状況でございます。秋頃をめどに、ごみの出し方、分別方法を決定し、令和5年4月より変更する予定にしております。

今後、分別検討が進む中で、能登町の一般廃棄物処理基本計画を改定し、新たに作成する「ごみ・資源の分け方・出し方」の冊子の全世帯への配布、ホームページや広報への掲載、また出前講座等により住民の方に周知し、ごみの減量化、適正な処分を図っていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

議長（酒元法子）

志幸議員。

12番（志幸松栄）

25. 4%と、それから10月末にはタンクが入って94%の出来具合になるということですね。それから、来年の4月が実行されるということでございますけれども、ごみの出し方とかその辺については、ホームページ並びに広報のと等に分かりやすく書いてください。

今日の一般質問で、結構、高齢化問題が取り沙汰されておりましたけれども、この町は本当に50%、65歳以上の方々がおるもんですから、なかなか理解できないときもあると思っておりますけれども、役場へ来られたら真剣に、丁寧にお答え、教えてあげてくださるようお願いいたします。

前回のRDFが変わるとき、能都町のときやったな、私たちが。結構職員の方々が周知徹底するのに1年ぐらい前から町内会その等に連絡した。けど今回は、あまり分別方法も変わらないみたいな格好で言っておられますので、トラブルのないように、ひとつ町民の皆さんに理解していただいでやってくださるようお願い申し上げます。私、今回の一般質問を終わりたいと思います。

議長（酒元法子）

以上で、12番 志幸議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（酒元法子）

ここでしばらく休憩いたします。3時15分から再開いたします。（午後3時04分）

再 開

議長（酒元法子）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後3時15分再開）

2番 堂前議員。

2番（堂前利昭）

本日最後ということで、ほかの議員の方々がほとんど質問してしまって、自分の聞くこと、知っていることは目の前にある能登町の町花であるのとキリシマツツジでありますので、少しのとキリシマツツジのことをお話しします。

本日より金沢のしいのき迎賓館にて20日まで、盆栽等を展示して、この能登に皆さんに足を運んでいただきたいという、のとキリシマツツジの郷のメンバーがのとキリシマツツジ展を今日から行っております。皆さんもぜひ足を運んでいただいて、金沢近郊の方々にお声かけいただければ幸いです。

朝、盆栽を見て、市濱議員は、表はあっちではないかと聞かれましたが、見る方によっては表裏が違うと思います。町長には表裏のない答弁をお願いして、今日は昨日までの気分と入れ替えて、本日最後の一般質問に臨みたいと思います。

大森町長が誕生して、はや1年が経過しようとしております。そして、実質初めての予算編成となります。そろそろ大森カラーを出していかなければなりませんね。その予算編成の中身をじっくりとお尋ねしたいと思いましたが、先ほど志幸議員がほとんど聞いてしまわれて、答弁は同じようなものになるんかもしれんですけど、大森町長が誕生して初めての予算編成で、町長が力を入れたのはどこか、3点ほどお聞きしたいと思います。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

それでは、堂前議員のご質問に答弁をいたします。

4年度の予算の重点施策ということでございますが、先ほどの志幸議員の答

弁とも重複いたしますけれども、遊休施設解体の加速化を含む個別施設計画の着実な推進、そして1次産業の振興、福祉の充実について、重点的に予算化をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

堂前議員。

2番（堂前利昭）

その3点に力を入れたいということですね。

個別施設計画の推進は次の問題にしまして、里山里海に囲まれた能登町の基幹産業である1次産業の振興は当然であると思います。

あと、福祉の充実を重点策に掲げると受け止めましたが、健康福祉課課長として長年取り組まれた得意分野であることは間違いのないと思いますが、その中でも具体的にお聞きしたいと思います。

少子化、高齢化、過疎化の対策についての予算や具体的な事業内容を聞きたいと思います。この3点の問題は、大変難しい問題だと思います。歴代の先輩方も努力してきて、歯止めがかからない問題だと重々承知していますが、人生思いどおりに行くことは一つもありません。かといって、努力を怠ってはいけません。努力することで、いつか報われることもあると数年前の成人式で山口県議は祝辞を贈っておられました。そのとおりだと感心しておりました。この問題については、こつこつと取り組んでいただきたいと思います。

少し先ほどの鍛冶谷議員とかと同じになるかもしれませんが、出生数を調べると、2021年に生まれた赤ちゃんは日本全体で84万2,497人で、前年比2万9,786人減で、6年連続の過去最少を更新しております。能登町においては、令和2年度77人であり、前年比12人増であります。しかしながら、今年度はコロナの影響で2月末現在では45人に減少傾向であります。

婚姻数も戦後最少の51万4,242組、前年比2万3,341組減であります。能登町においては、令和2年度43組と前年比11組増傾向であります。

県内65歳以上の老年人口の比率は30.3%であり、能登町も先ほどからのお話のとおり珠洲市に続いて2番目の51.4%であります。

このことを踏まえて、少子化、高齢化、過疎化の対策についての予算や具体的な事業内容を聞きたいと思います。よろしく願いします。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

まず、少子化等の対策についてでございますけれども、安心して子供を産み、育てられる環境をつくっていくことが大切であるというところは前々から言っていることございまして、令和4年度予算におきましては、母子保健事業において、新たに妊娠するための必要な力を調べるプレ妊活検診、そして聴覚障害の早期発見のための新生児聴覚スクリーニング検査というのをを行います。そして、産科医療機関のない当町におきまして、妊婦さんの経済的負担軽減のための妊娠期サポート助成金を支給いたします。予算額につきましては、妊婦さん1人当たり上限5万円とし、60人分を予算化しておりますところであります。

そのほか、継続しております婚活支援事業というのにも引き続き取り組んでまいります。

また、児童施設関連におきましては、老朽化しておりますまつなみキッズセンターの再整備に向けまして基本計画の策定費348万7,000円、そして、こどもみらいセンターの子育て支援ルームの改修費として1,172万6,000円、みらいセンターの屋内にあります大型遊具の改修費として491万円を予算化しました。

また、統合保育所整備事業におきましては、実施設計、そして地盤調査に2,411万2,000円、そして、ひばり保育所の解体費用に7,840万8,000円、現在進めております仮設園舎借上料に3,714万7,000円を予算化いたしまして、子育て環境の充実に努めていくこととしております。

次に、高齢化対策ということでございますけれども、高齢化率が高まる中で、医療や介護サービスをいかに維持していくかということが重要でありまして、4年度の予算におきましては、介護サービスの提供体制整備を推進するため、グループホームの移転、新築、そして開設時の初度経費の支援につきまして4,115万1,000円、また、介護サービス水準の維持のために欠かすことができない介護人材の確保につきまして、介護保険特別会計において人材確保事業に620万円を予算化しておりますところであります。内容につきましては、これまで実施してきた就職、再就職の支援に加えまして、介護サービスの資格取得や国家資格取得に対する支援を行うものでございます。

また、過疎化対策についてでございますが、当町への人の流れをつくるために、町の創生総合戦略に基づきまして、関係人口の創出事業のさらなる推進を図ってまいります。

新たな取組といたしましては、地域資源を活用いたしまして、ワーケーションのための体験コンテンツを作成する実証実験に365万円、当町の課題解決をテーマとした企業研修を誘致いたしまして、研修参加者が関係人口となり、問題、課題解決のきっかけをつくる企業研修誘致事業というのに103万1,0

00円を予算化しております。この企業研修には町の職員も派遣いたしまして、大企業の次世代リーダーとともに学ぶこととしておるところであります。

そして、少子・高齢化、過疎化につきましては、誠に厳しい状況であるということを常に認識いたしまして、職員をはじめ皆様と危機感というのを共有しながら、その対策に今後も努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（酒元法子）

堂前議員。

2番（堂前利昭）

さすが元健康福祉課課長であり、得意分野の施策であり、たくさんの施策で感心しております。

少子化対策の施策の中で、妊産婦医療機関受診助成金、妊娠期サポート助成金は、議会開会日に田端議員が質疑を行った項目と認識申しておりますし、先ほどの質問の中であったものと思います。

昨年9月議会で、出産対策について私も質問させていただきましたが、今回からの予算に組み込まれている施策で妊娠期サポート助成金は、一般質問を考慮していただいたのではないかと勝手に思っております。交通費支給という予算であり、金額の大きさではなく、能登町にいても安心して子供を産まれる施策と少し感じておりますが、1時間半もの時間を費やして出産に及んだ人のことを思うと、もう少し何か対策を考えていただければというふうに思います。

あとは、高齢化対策の中で、先ほど鍛冶谷議員が告知放送と文字放送のことについて質問されましたので、それはやめようと思います。

ただ、宮田議員とともに、いつでしたか副町長のところに鍛冶谷議員が質問されたことと同じことを話してきたのですが、何かの対応をしていただいたのか本日ここで質問しようと思いましたが、町長が丁寧に今後の対応を話したので、次の質問に移りたいと思います。

解体する公共施設の今後の計画を示せであります。

今後の解体予定の学校など主な施設の直近3か年の計画を示していただきたいと思います。いろいろ前にも同じ質問をしたのかもしれませんが、計画は変わっていないかと思いますが、再度、確認を含めて聞きたいと思います。

今年度は旧小間生公民館や、学校では鶴川中学校など解体が進んでいるが、今後も能登町公共施設総合個別施設計画に基づいてやることになると思うが、誰が見ても壊さねばならないものは壊していただければいいが、近くに住む住民にもう一度説明したり聞いたりして、大森町長としての代わってからの体制、

そしてやり方を今後も示していただきたいと思います。
よろしくをお願いします。

議長（酒元法子）

諸角企画財政課長。

企画財政課長（諸角勝則）

今後の解体の予定施設につきまして、私のほうからご説明させていただきたいと思います。

令和4年度解体予定の14施設につきましては、予算の中で示させておりますので、こちらのほうでは省かせていただきたいと思います。

令和5年度以降に解体予定の主な施設でございますが、遊休施設の解体といたしまして、令和5年度に旧柳田小学校、フルーツ管理センター、旧松波駅、令和6年度に内浦多目的交流研修施設を予定しております。統合や建て替えに伴う施設の解体といたしまして、令和6年度にしらさぎ保育所、松波分団詰所、令和7年度にまつなみキッズセンターなどを予定しておりますので、よろしくお願いたします。

議長（酒元法子）

堂前議員。

2番（堂前利昭）

旧の柳田小学校を解体するというのが私たち柳田地区に住む議員として一番聞きたい部分であります。旧柳田小学校の跡地利用、周りには柳田保育所もあるため、今後、柳田小学校を壊した後、どういうふうにされるおつもりなのか、お聞きしたいと思います。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

解体施設の跡地利用につきまして、まず基本的な考え方といたしまして、今後、公共施設の適正化を図っていくというためには、保有優先度の高い施設の更新時に統廃合、また複合化を進めていくこととなります。跡地に新たな公共施設というのを建設するというのは考えておりません。

その上で、施設の跡地につきましては、近隣の公共施設の状況、地域住民の

意見、それから民間需要等を含めて個別に検討していくこととしておるところであります。

柳田小学校につきましては、あの場所は土砂災害警戒区域、イエローということもございまして、具体的な跡地利用というのは現在考えておりません。保育所とも隣接している場所でございますから、安全性の確保というのを一番に重視いたしまして保全管理を行っていく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（酒元法子）

堂前議員。

2番（堂前利昭）

町長の答弁では、どんどん壊す。跡地は何も建設しないとった答弁だったかなというふうに思います。

私の言っていることは、何かを建ててくれとかそういうことではなく、例えば私の単純な考えでいうと、能登町の所有する土地を解体した公共施設の跡地を分譲して、若い夫婦になった人に土地を無償に譲渡するとか、核家族化が進むから駄目だとかじゃなく、この町を出ていったりすることからいうと、いいのではないかなというふうに思います。

能登町にそういう場所を1か所ではなく、柳田地区、内浦地区、内浦地区でも2か所、旧能都地区では3か所から4か所つくる。学校を基準としてつくる考え方や、若い夫婦の出身地区の近いところを選択する人もおるかもしれません。この能登町にたくさんそういうような土地があるので、あげてくださいということで、まだまだいろんな、私みたいな単純な考え方じゃなくて斬新な考え方を地域住民とあらゆる世代から聞いて、まちづくりを進めていただきたいと思います。

コロナ禍で開催できないのは分かります。しかし、まず住民と話す機会を町長自らつくっていただきたいと思います。堅苦しい町長と話す会ではなく、ざっくばらんにいろんなことを話しできる会を今後開催していただきたいと思います。

そして、次の質問に入らせていただきます。

3点目は、Pay Payがもたらす経済効果はということで、約2,600万円のキャンペーンはどれだけの普及率だったのか。第2弾での経済効果はということで、昨年6月の補正にて実施したキャッシュレス決済サービスPay Pay事業の第1弾が終わり、昨年11月議会でキャッシュレス決済ポイント還元事業の第2弾、「Pay Payで能登町を元気に！！最大30%戻ってく

る」キャンペーンの実施した結果をお尋ねします。

まず、どれだけの町民がP a y P a yを始めたのか。普及を促進したのか。そして、第1弾のとき、町内の事業所は133店舗が加入したと説明した記憶がありますが、その後まだ増えていないのか。そして、経済効果はどれだけあったのか、お聞きします。

議長（酒元法子）

田代ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（田代信夫）

私のほうからは、経済効果と普及率ということで答弁をさせていただきます。

この事業は、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ町内の飲食店や小売店などの町内消費を促し、地域経済を活性化させて経済効果を図るとともに、非接触型の決済による新しい生活様式の普及のために実施をいたしました。

1点目の普及率につきましては、町内で利用できる店舗数とP a y P a yアプリにて決済を行った利用者割合から、キャンペーンの前と後の増減比較によって普及率を説明いたします。

まず、利用可能な店舗数の状況についてですが、第1弾のキャンペーン時の利用可能店舗数は、議員がおっしゃられたとおり133店舗でしたが、第2弾のキャンペーン開始後には155店舗となり、22店舗の増となっております。

次に、P a y P a yアプリにて決済を行った利用者割合についてですが、第2弾のキャンペーン前と比較をしまして利用者割合が134%増、利用回数が207%の増となっております。

利用店舗数、利用者割合がともにキャンペーン前より順調に伸びており、非接触型の決済による新しい生活様式が少しずつ浸透してきているものと考えております。

続きまして経済効果についてですが、キャンペーン対象の店舗の取引額が全体で1億円でした。キャンペーン前よりは6,600万円の増額の298%増となりました。第1弾のキャンペーンの経済効果額が2,200万円であったことから、第2弾の経済効果は期待以上のものであったと思っております。

この要因ですが、ポイント付与額の割合を10%アップし20%から30%としたこと。また、1回当たりの上限額を500円アップの1,000円から1,500円としたことに加えまして、キャンペーンの期間を前回1か月でありましたが2か月に延長したからだというふうに考えております。

普及率と経済効果につきましては以上であります。

議長（酒元法子）

堂前議員。

2番（堂前利昭）

たくさんの町民にP a y P a yが普及することにより、ほかの市町で買物することで何円かは還元される消費者側は最高であります。また、能登町の店舗で町外で還元されたものを使う、大変すばらしい施策であります。そして町内の店舗者数も前回より22店舗増ということで、順調に経済効果もあるというふうに説明されました。

しかし、今度は店舗側からの質問をしたいと思います。P a y P a yに加入した店舗側の負担をどう考えるかであります。

155店舗のうち、順調に売上げも伸びて、ほかの市町からP a y P a yを使いにくらされた方もおられると思います。しかしながら、P a y P a yを使う顧客、町内で現金で支払っていた方、新たにP a y P a yを使うと30%戻ってくるということで、町外からのお客さんを期待していた店舗側、売上げアップを期待している店舗側が大半だと思いますが、伸び悩んだ店舗にはコロナ禍の疲弊した店舗に拍車をかけるのではないかと思います。町長、いかがでしょうか。答弁よろしくをお願いします。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

議員がおっしゃるとおり、今回のP a y P a y決済に限らず、キャッシュレス決済というのを導入する際には、決済手数料の負担以外に必要な環境を整えるための導入費用の負担、それから入金までに期間を要するなどのデメリットというのがございます。

しかしながら、キャッシュレス決済のメリットといたしまして、現金を扱う機会が減るということで業務の手間を抑えることができる。売上げや在庫の状況をデータ化できまして、リアルタイムでの商品の在庫を確認したりすることができます。また、現金の受渡しの機会が少なくなるということで、店舗で管理する現金が少なくなりましてセキュリティ対策にもつながっておるところでございます。

決済手数料の負担などのデメリット以上に、今申しあげましたメリットの恩恵を受けられると判断され、店舗側は利用されているというふうに考えており

ます。

実際に P a y P a y 決済に手数料がかかるようになりました 10 月から、P a y P a y の利用を取りやめた事業者もおられるというふうに聞いております。非常に残念ではございますけれども、事業者側の経営の判断でありますので、致し方ないのかなというふうに思っております。

今後も国を挙げてのデジタル化というのが急速に進む中で、キャッシュレス決済というのは避けては通れないものというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

堂前議員。

2 番（堂前利昭）

町長のおっしゃるとおり、メリットとデメリットがあるのかもしれませんが。そして、キャッシュレス決済というのは今後どんどんどんどん進んでくるのかなというふうに思います。

しかし、いろんなここに住む能登町の町民のことを、一人一人の言うことを聞いておっても仕方ないのかもしれませんが、多くの人の意見を取り入れて今後も町政に反映していただきたいという気持ちが強いです。

町長を支持した一人として、町民の期待を裏切らずに、大森カラーを今後どんどんと出していただき、時には賛成できない場面ももしかしたら出てくるかもしれませんが、偉大な持木町政よりよくなったと言われるくらいに何かかもが変わることを期待します。

そして、生意気かもしれませんが、町長には、私の目指す大好きな禅語の「天無私」の言葉を重んじて町政に当たっていただきたいと思います。意味は、天、つまり大自然は私心がなく、全ての人や物に対して分け隔てなく平等であるということです。

以上で今日の一般質問を終わらせていただきます。

議長（酒元法子）

以上で一般質問を終わります。

一般質問が本日で全部終了しました。

お諮りします。

一般質問が本日で全部終了しましたので、明日、3月16日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (酒元法子)

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

休会決議について

議長 (酒元法子)

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日3月16日を休会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (酒元法子)

異議なしと認めます。

したがって、明日3月16日は休会とすることに決定いたしました。

今回は、3月17日午後2時から会議を開きます。

散 会

議長 (酒元法子)

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 (午後3時52分)

開 議 (午後 2 時 0 0 分)

開 議

議長 (酒元法子)

ただいまの出席議員数は 13 人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

日程に入る前に、執行部より、3 月 7 日の議案質疑での発言の一部を取り消し、訂正したいとの申出がありました。

お諮りします。

能登町議会会議規則第 60 条及び申合せ事項第 33 の 3 の規定により、発言の一部を取り消し、訂正することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (酒元法子)

異議なしと認めます。

したがって、執行部からの発言の一部を取り消し、訂正することを許可することに決定いたしました。

ただいま、発言の一部を取り消し、訂正することが許可されましたので、説明員より改めて説明を求めます。

蔭田総務課長。

総務課長 (蔭田大介)

3 月 7 日の議案質疑の説明の中で、鍛冶谷議員さんより会計年度任用職員についての質疑におきましてお答えした件につきまして、誤りがありましたので、一言おわびと訂正をお願いいたします。

資料ナンバー 2 の当初予算書の事項別明細書 140 ページの給与費明細書の中で、会計年度任用職員の報酬の額が款項にわたる会計年度任用職員報酬の合計額と違っていた件につき、私のほうから「行政委員等非常勤の特別職の部分が含まれているため、違う」と推測で説明させていただきましたが、説明欄で本来、会計年度任用職員で記載すべき外国語指導助手、それと公民館長の報酬がそのままの記載となっておりましたので、その部分が差となっておりました。読み替えて訂正お願いいたします。

また、その行政委員や非常勤の特別職の報酬につきましては、前ページ、139ページになりますが、その他の特別職の欄に含まれて掲載されていますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、この会計年度任用職員は定数や定員に含まれる人数なのかという質問でありました。その中に「フルタイム、パートタイム等雇用形態により含まれる部分もある」という回答をいたしました。定数条例や定員適正化計画いずれにおきましても、会計年度任用職員が含まれないものでありますので、訂正いたします。

申し訳ありませんでした。

以上です。

議案第2号～議案第38号

議長（酒元法子）

日程第1、議案第2号「令和4年度能登町一般会計予算」から、日程第37、議案第38号「町道路線の廃止について」までの町長提出議案37件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件のうち、ただいま議題となっております案件について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（酒元法子）

総務産業建設常任委員会 小路委員長。

総務産業建設常任委員長（小路政敏）

それでは、総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第2号「令和4年度能登町一般会計予算」歳入及び所管歳出

議案第6号「令和4年度能登町水道事業会計予算」

議案第7号「令和4年度能登町下水道事業会計予算」

議案第9号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第8号）」歳入及び所管歳出

議案第13号「令和3年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」

議案第15号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

議案第16号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」

議案第17号「職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第18号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第19号「職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第20号「能登町消防団条例の一部を改正する条例について」

議案第21号「能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第22号「能登町財産条例の制定について」

議案第23号「能登町基金条例の一部を改正する条例について」

議案第24号「能登町体験交流施設条例の一部を改正する条例について」

議案第25号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」

議案第26号「能登町海洋深層水施設条例の一部を改正する条例について」

議案第27号「能登町ハーモニーセンター設置条例を廃止する条例について」

議案第34号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

議案第35号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

議案第36号「町道路線の認定について」

議案第37号「町道路線の変更について」

議案第38号「町道路線の廃止について」

以上23件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第2号「令和4年度能登町一般会計予算」における、役場跡地整備事業を執行するに当たっては、事前に総務産業建設常任委員会で十分に説明、協議した上で進めるよう求めるとの意見がありましたことを申し添えます。

以上をもって報告を終わります。

議長（酒元法子）

次に、教育厚生常任委員会 市濱委員長。

教育厚生常任委員長（市濱等）

教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第2号「令和4年度能登町一般会計予算」所管歳出

議案第3号「令和4年度能登町国民健康保険特別会計予算」

議案第4号「令和4年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」
議案第5号「令和4年度能登町介護保険特別会計予算」
議案第8号「令和4年度能登町病院事業会計予算」
議案第9号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第8号）」所管歳出
議案第10号「令和3年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」
議案第11号「令和3年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」
議案第12号「令和3年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」
議案第14号「令和3年度能登町病院事業会計補正予算（第2号）」
議案第28号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」
議案第29号「能登七見健康福祉の郷「なごみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第30号「能登町附属機関に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第31号「能登町認定こども園設置管理条例の一部を改正する条例について」
議案第32号「能登町学校施設使用料条例の制定について」
議案第33号「能登町研修施設条例の一部を改正する条例について」
以上16件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（酒元法子）

以上をもって、ただいま議題となっております付託議案の各常任委員会委員長
の報告を終わります。

質 疑

議長（酒元法子）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番 市濱議員。

7番（市濱等）

総務産業建設常任委員会委員長にお尋ねをいたします。

一般議案の第37号「町道変更について」、委員長に質疑を行います。

小学校の敷地内を通る町道変更案件について、私は管理者が通ることをあまり好まない表示のあるところに対して、町道指定がされている道路を再び指定

するのはいかがなものかと思い、路線を変更して、町民の皆様の利便性のよい道路にすべきと考えましたが、この件についてどのような議論があったか、お聞かせを願いたいと思います。

議長（酒元法子）

総務産業建設常任委員会 小路政敏委員長。

総務産業建設常任委員長（小路政敏）

それでは、7番 市濱議員の質問に答えます。

議案第37号「町道路線の変更について」は、特に当委員会では質疑はありませんでした。

以上です。

議長（酒元法子）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（酒元法子）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

議長（酒元法子）

これから、採決を行います。

採決は起立によって行います。

お諮りします。

議案第2号「令和4年度能登町一般会計予算」

の1件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第2号の1件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号から議案第8号までの6件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第3号「令和4年度能登町国民健康保険特別会計予算」

議案第4号「令和4年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第5号「令和4年度能登町介護保険特別会計予算」

議案第6号「令和4年度能登町水道事業会計予算」

議案第7号「令和4年度能登町下水道事業会計予算」

議案第8号「令和4年度能登町病院事業会計予算」

以上6件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第3号から議案第8号までの以上6件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号から議案第14号までの6件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第9号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第8号）」

議案第10号「令和3年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」

議案第11号「令和3年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

議案第12号「令和3年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」

議案第13号「令和3年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」
議案第14号「令和3年度能登町病院事業会計補正予算（第2号）」
以上6件に対する委員長報告は、原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（「ちょっと休憩」「読み間違え」の声あり）

休 憩

議長（酒元法子）

暫時休憩します。（午後2時20分）

再 開

議長（酒元法子）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時22分）
議案第9号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第8号）」
議案第10号「令和3年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」
議案第11号「令和3年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」
議案第12号「令和3年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」
議案第13号「令和3年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」
議案第14号「令和3年度能登町病院事業会計補正予算（第2号）」
以上6件に対する委員長報告は、原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第9号から議案第14号までの以上6件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号から議案第35号までの21を一括して採決します。
お諮りします。

議案第15号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

議案第16号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」

議案第17号「職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第18号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第19号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第20号「能登町消防団条例の一部を改正する条例について」

議案第21号「能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第22号「能登町財産条例の制定について」

議案第23号「能登町基金条例の一部を改正する条例について」

議案第24号「能登町体験交流施設条例の一部を改正する条例について」

議案第25号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」

議案第26号「能登町海洋深層水施設条例の一部を改正する条例について」

議案第27号「能登町ハーモニーセンター設置条例を廃止する条例について」

議案第28号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

議案第29号「能登七見健康福祉の郷「なごみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第30号「能登町附属機関に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第31号「能登町認定こども園設置管理条例の一部を改正する条例について」

議案第32号「能登町学校施設使用料条例の制定について」

議案第33号「能登町研修施設条例の一部を改正する条例について」

議案第34号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

議案第35号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

以上21件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第15号から議案第35号までの以上21件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号から議案第38号までの3件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第36号「町道路線の認定について」

議案第37号「町道路線の変更について」

議案第38号「町道路線の廃止について」

以上3件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第36号から議案第38号までの以上3件は、委員長報告のとおり可決されました。

休 憩

議長（酒元法子）

ここで暫時休憩いたします。（午後2時28分）

再 開

議長（酒元法子）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時35分）

日程の順序変更

議長（酒元法子）

本日、小路政敏議員外1名から、発議第1号「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書」、市濱等議員外1名から、発議第2号「介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書」及び発議第3号「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」の3件が追加提出されました。

これを日程に追加し、それぞれ追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3として、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定しました。

発議第1号～発議第3号

議長（酒元法子）

追加日程第1、発議第1号「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書」、追加日程第2、発議第2号「介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書」、追加日程第3、発議第3号「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」までの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（酒元法子）

提案理由の説明を求めます。

8番 小路政敏議員。

8番（小路政敏）

それでは、ただいま上程されました発議第1号「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書」の提案理由を説明します。

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれております。新しい地域社会の構築は、地方自治体にとっては喫緊の課題となっています。新型コロナウイルス感染症などの蔓延防止のため、働き方や教育、医療や福祉など、日常生活の現場の変容が求められています今日です。

政府の「デジタル田園都市国家構想」への取組をはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指すことが必要であります。

子供たちの学びの継続や医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動などなど、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について特段の取組を政府に求めるものであります。

以上、議員各位におかれましてはご審議の上、何とぞご賛同賜るようよろし

くお願い申し上げます。

以上をもって、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（酒元法子）

次に、7番 市濱等議員。

7番（市濱等）

ただいま上程されました発議第2号「介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書」の提案理由の説明をさせていただきます。

介護が必要な高齢者の増加により、介護現場では、人材の確保に大変苦慮している。また、コロナ禍での介護サービスの継続も含め、介護人材のエssenシャルワーカーとしての役割がますます重要となっており、その処遇改善が求められている。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、収入の3%程度の引上げや、令和4年10月以降には臨時の報酬改定が講じられることになっている。

そこで、政府に対して、今回の臨時の報酬改定とともに、原則3年ごとに行う公的価格の改定も含め、制度の簡素化や介護報酬の運用について、特段の配慮を求めるものである。

以上、議員各位におかれましてはご審議の上、何とぞご賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

続きまして、発議第3号「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」の提案理由の説明をさせていただきます。

ロシアは2月24日、ウクライナに侵攻した。これは、ウクライナの主権と領土の明確な侵害で、国連憲章の原則に反するとともに、関係国の平和を求める努力を踏みにじる行為である。G7では、深刻な国際法違反であり、国際秩序に対する深刻な脅威であるとして強い非難を表明した。

よって、本町議会は、国際間の法秩序と対話による世界平和の実現を希求し、政府においては、国際社会とも連携し、あらゆる外交努力によって、ロシアのウクライナからの無条件即時撤退を強く要請するものである。

以上で提案理由の説明を終わります。

議長（酒元法子）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（酒元法子）

これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

討 論

議長（酒元法子）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（酒元法子）

これから、採決を行います。
お諮りします。

発議第1号「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書」

発議第2号「介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書」

の2件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

起立全員であります。

ご着席ください。

よって、発議第1号及び発議第2号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議第1号及び発議第2号に係る意見書の提出先、処理方法につきましては、議長に一任願います。

次に、

発議第3号「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」の1件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

起立全員であります。

ご着席ください。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

休会決議について

議長（酒元法子）

日程第38、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基

づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、令和4年第2回能登町議会3月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（酒元法子）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

町長（大森凡世）

令和4年第2回能登町議会3月定例会議の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

昨日深夜に発生をいたしました、福島県沖を震源地といたします震度6強の地震が発生をしました。当町におきましても震度2を記録されております。

この地震で、宮城県、福島県を中心に負傷された方など、たくさんの被害の報道がされておるところでございます。また、姉妹都市の流山市においても震度4を観測したということでございます。今のところ、大きな被害の情報は入っておらないということでもあります。

改めまして、被災をされました方々に対しましては、謹んでお見舞いを申し上げます。また、被災地の復旧が一日も早く進むことを心から願っております。

7日より開会をされました、このたびの定例会議におきましては、令和4年度一般会計予算をはじめ、多数の重要な案件につきまして、開会以来、慎重なるご審議を賜り、いずれも原案のとおり可決をいただきまして、誠にありがとうございました。

令和4年度の当初予算につきましては、コロナワクチンの3回目接種をはじめ、地域外複業人材活用の促進やワーケーションの受入れ推進などの関係人口創出、そして金沢大学と連携をいたしました養殖の促進、そして統合保育所整備など多くの事業を予定をしております。また、コロナ禍で疲弊をしております地域経済への支援を含め、着実に執行させていただき、そして会期中、議員の皆様方から賜りましたご意見につきましては、現状並びに課題を十分に認識をし、町政の維持発展のために努めてまいりますので、皆様方の一層のご協力をお願いを申し上げます。

そして、一般会計の当初の冒頭で、向峠議員さんより、ウクライナの支援についてのご提案がございました。

ウクライナの方々への支援に関する募金につきましては、ユニセフ協会や赤

十字をはじめ、様々な機関において呼びかけをされております。また、各自治体における支援の輪も広がりを見せております。今のところは、国や県などからは支援等に対する直接的な連絡はございませんけれども、当町といたしましてもウクライナの人々への人道支援として、役場庁舎の総合窓口、そして各支所、総合支所と支所、宇出津病院の6か所に募金箱を昨日設置いたしました。議員の皆様におかれましても、ぜひご協力のほど、よろしく願いいたします。

ウクライナ情勢が一日も早く落ち着きまして、世界の平和を皆さんと一緒に願うものであります。

結びとなりますが、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご健康とご多幸、そしてますますのご活躍をお祈りをいたしまして、3月定例会議の閉会に際しましてのご挨拶とさせていただきます。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

散 会

議長（酒元法子）

以上で、本日は散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午後2時52分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和4年3月17日

能登町議会議長 酒 元 法 子

会議録署名議員 小 路 政 敏

会議録署名議員 河 田 信 彰